

◆車いす対応の園路整備(本丸下段地区～きたい丸地区～本丸上段地区)

表門出入口から急勾配の園路が続くことから、本計画では車いす利用者への暫定措置として、松阪市立歴史民俗資料館裏を福祉車両の乗降場とした。そこから本丸上段地区まで段差のない園路を整備する計画としている。

表門出入口から本丸下段地区の途中までは、今後も管理車両や工事車両が利用することから、暫定措置として路面の舗装を復旧する。そのため、当面の整備区間となる本丸下段地区から本丸上段地区までについて、園路の線形(図1・2)を第2回整備検討委員会(以下「第2回委員会」)に提示して了承を得た。

◆排水路の設置および不陸整正

①本丸上段地区～きたい丸地区

きたい丸地区の天守台北西部分に大きな水溜まりができることから、園路整備に合わせて排水路の設置や不陸整正による排水勾配の調整を計画している。

新しく整備する園路は盛土内におさめることから、造成範囲が異なる2案(図1・2)を第2回整備検討委員会に提示したところ、盛土量を抑え、ある程度の自然浸透の力が期待できるB案が望ましいとの指導を受けた。第3回整備検討委員会(以下「第3回委員会」)では、排水路の設置位置を見直す(図3)とともに、園路横断図(図4)を提示して了承を得た。

②本丸下段地区

この地区も大雨の際に大きな水溜まりができることから、園路整備に合わせて排水路の設置や不陸整正による排水勾配の調整を計画している。

第2回委員会にて園路の線形や水路を設けず地形に沿って排水する考え方について了承を得て、第3回委員会にて断面図(図5)を提示して了承を得た。

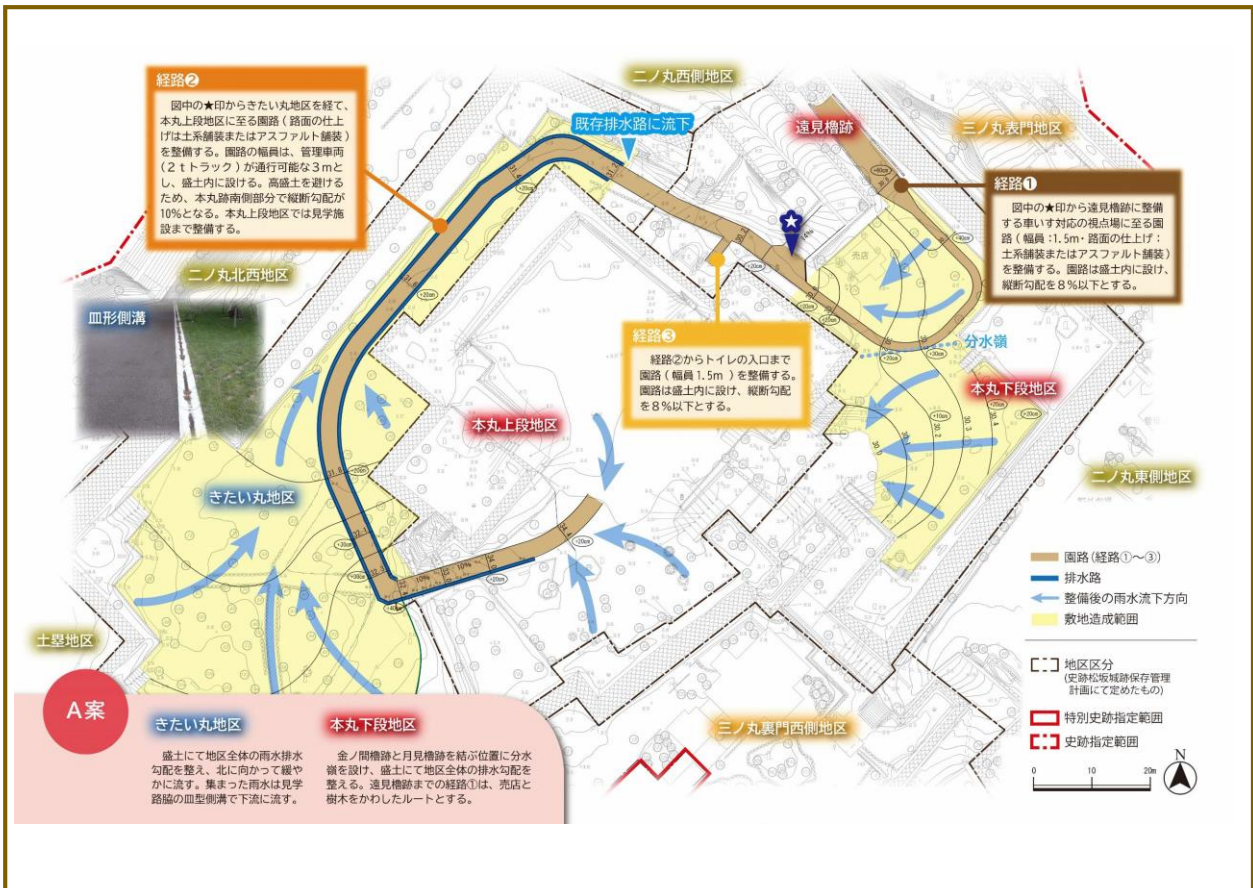


図1 園路・排水路整備案について(A案)

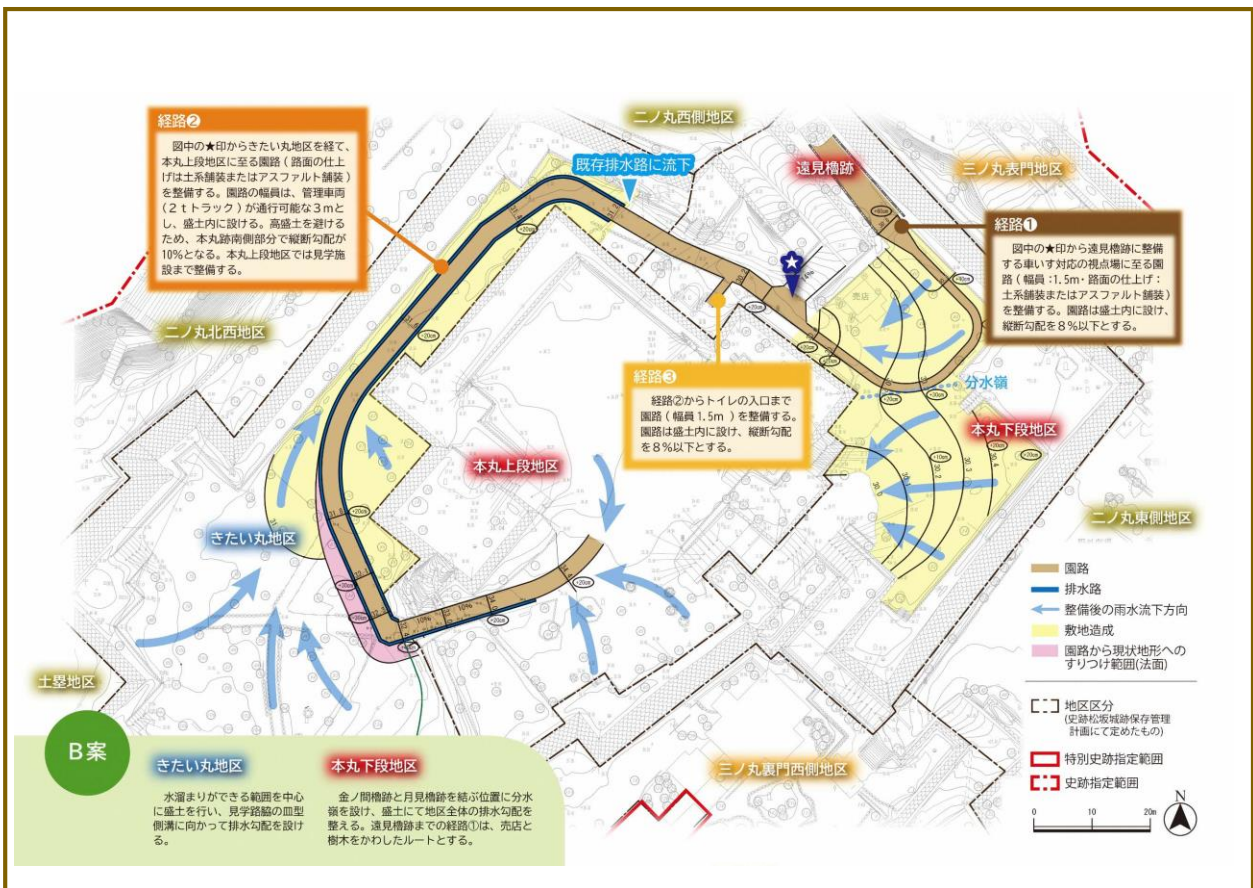


図2 園路・排水路整備案について(B案)

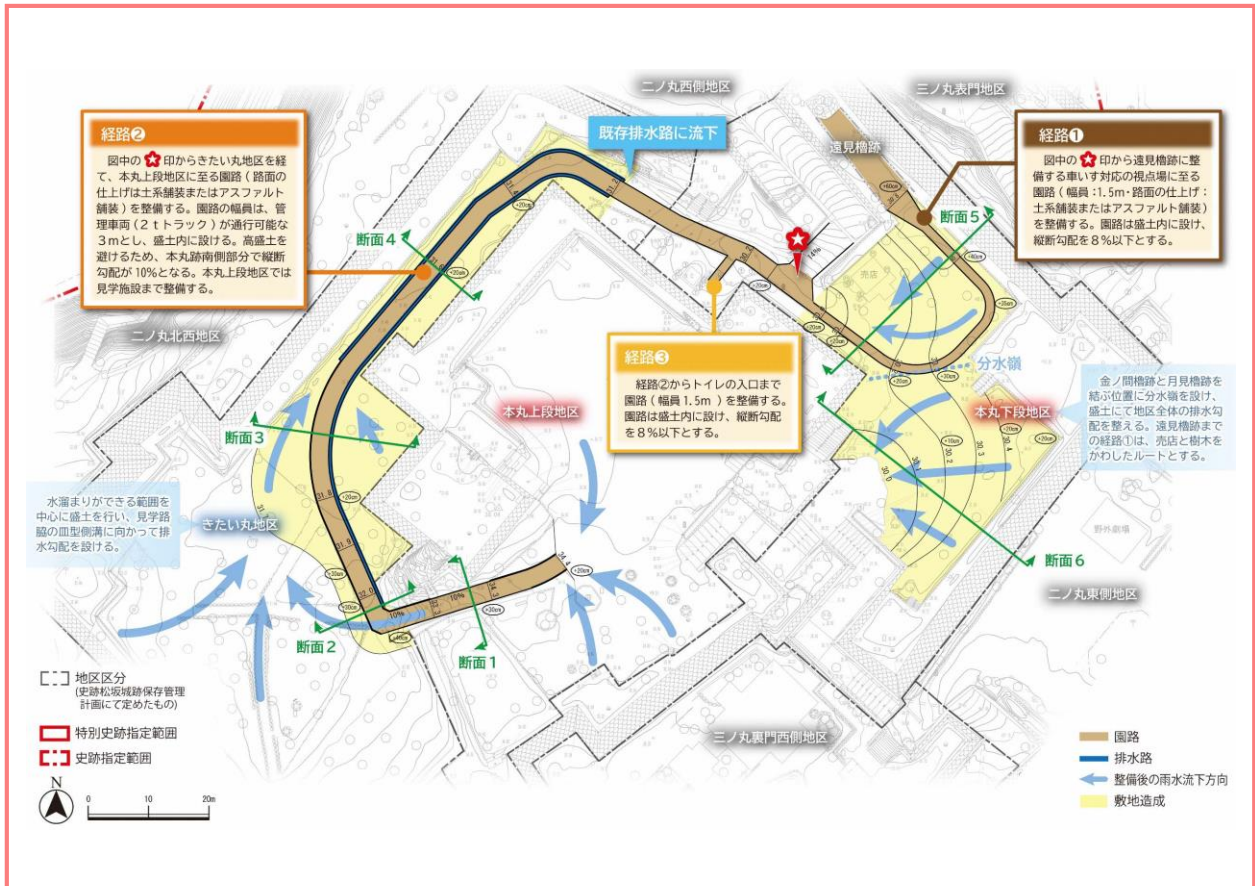


図3 園路・排水路整備案について(B案見直し版)

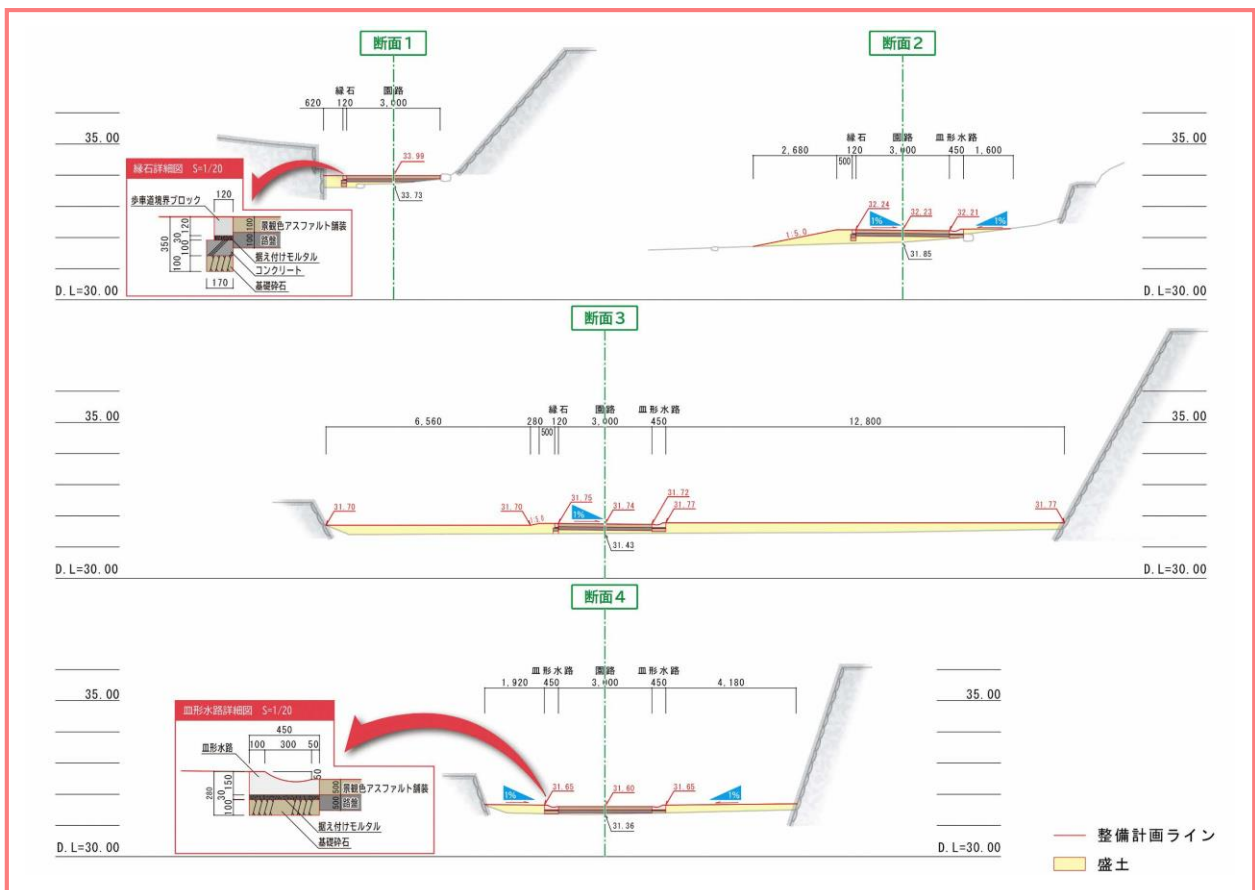


図4 園路横断面

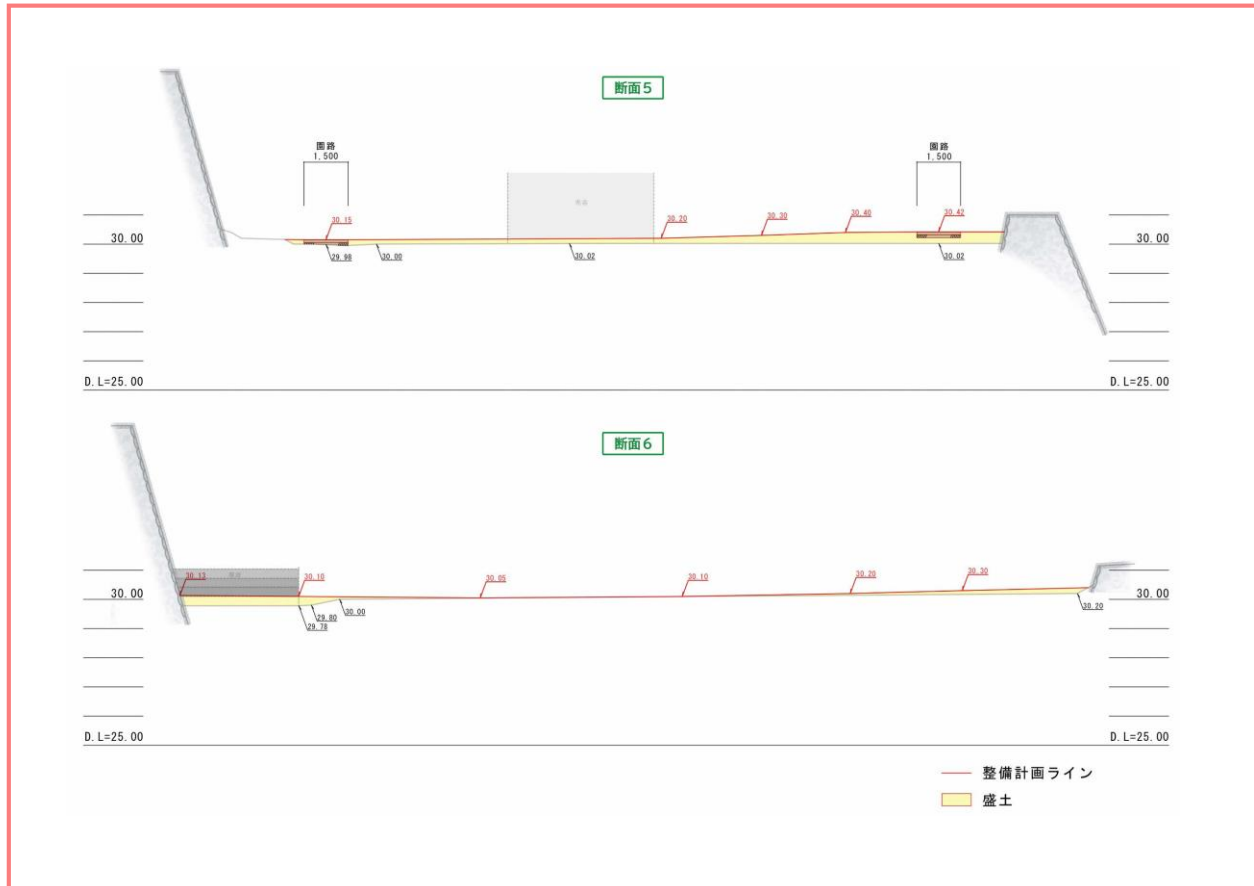


図5 本丸下段地区断面図

㊦本丸下段地区～二ノ丸北西地区

表門出入口への雨水集中を軽減するため、本計画では集水区域8の内、本丸上段地区およびきたい丸地区の雨水を集水区域5に分流する計画としている。

本丸上段地区およびきたい丸地区の雨水を全て別の集水区域に流すことができれば、表門出入口に集まる雨水が大幅に減る。しかし、現状では別の集水区域に余裕のある流末水路がないことから、新設する排水路の距離が短く済む集水区域5に対して、流末水路が溢れない程度の量を分流する考え方とした(図6)。

第3回委員会にて新設する排水路のルートを2案(一部既存水路の付け替え:図7・全て新設:図8)、構造(開渠:図9左・暗渠:図9右)について2案提示した。現状では既存水路の改修は掘削深度が深くなることから、盛土内に設置した方がよいとの指導を受けた。また、景観面を考慮すると開渠よりも暗渠の方が望ましいとの指導を受けたが、発掘調査を実施して、その結果によって改めて検討が必要となった。

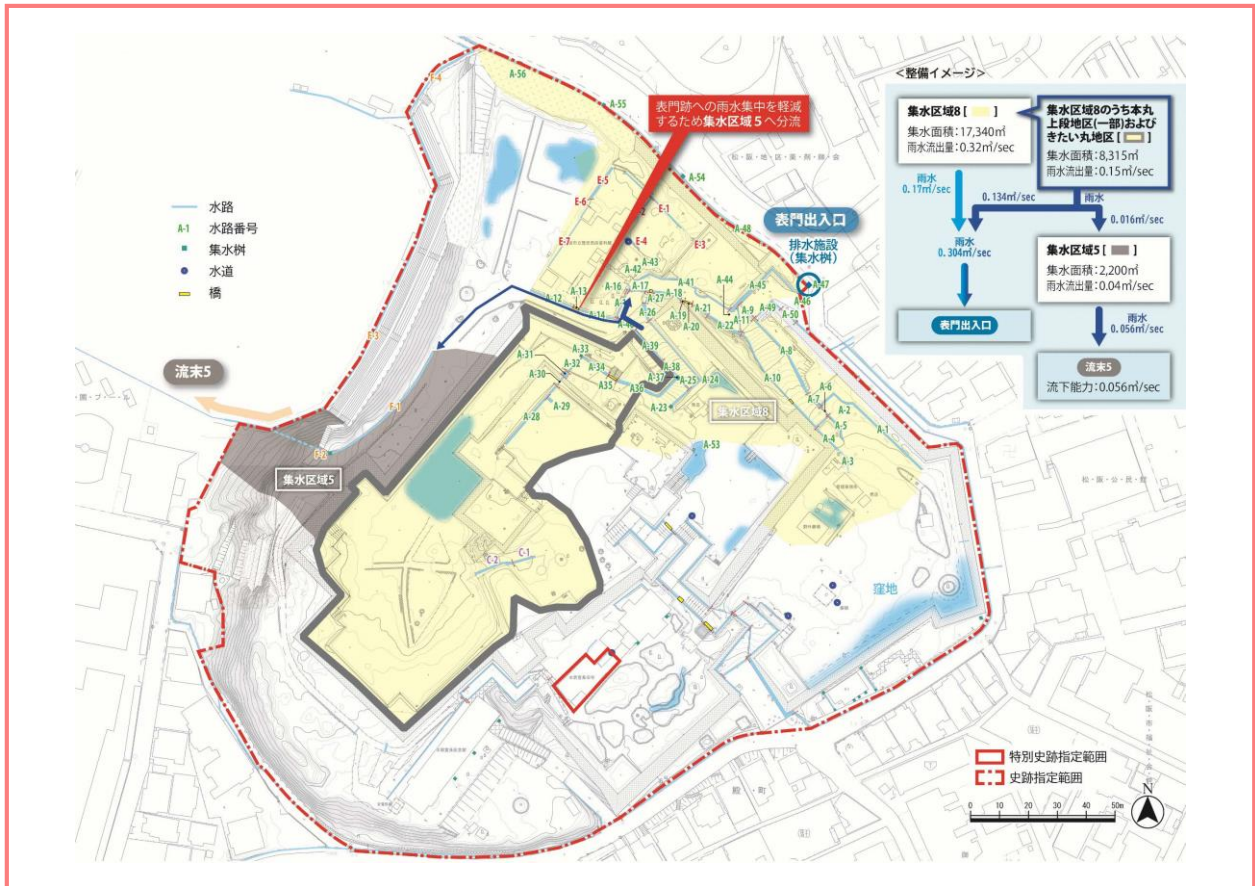


図6 集水区域8の分流案について

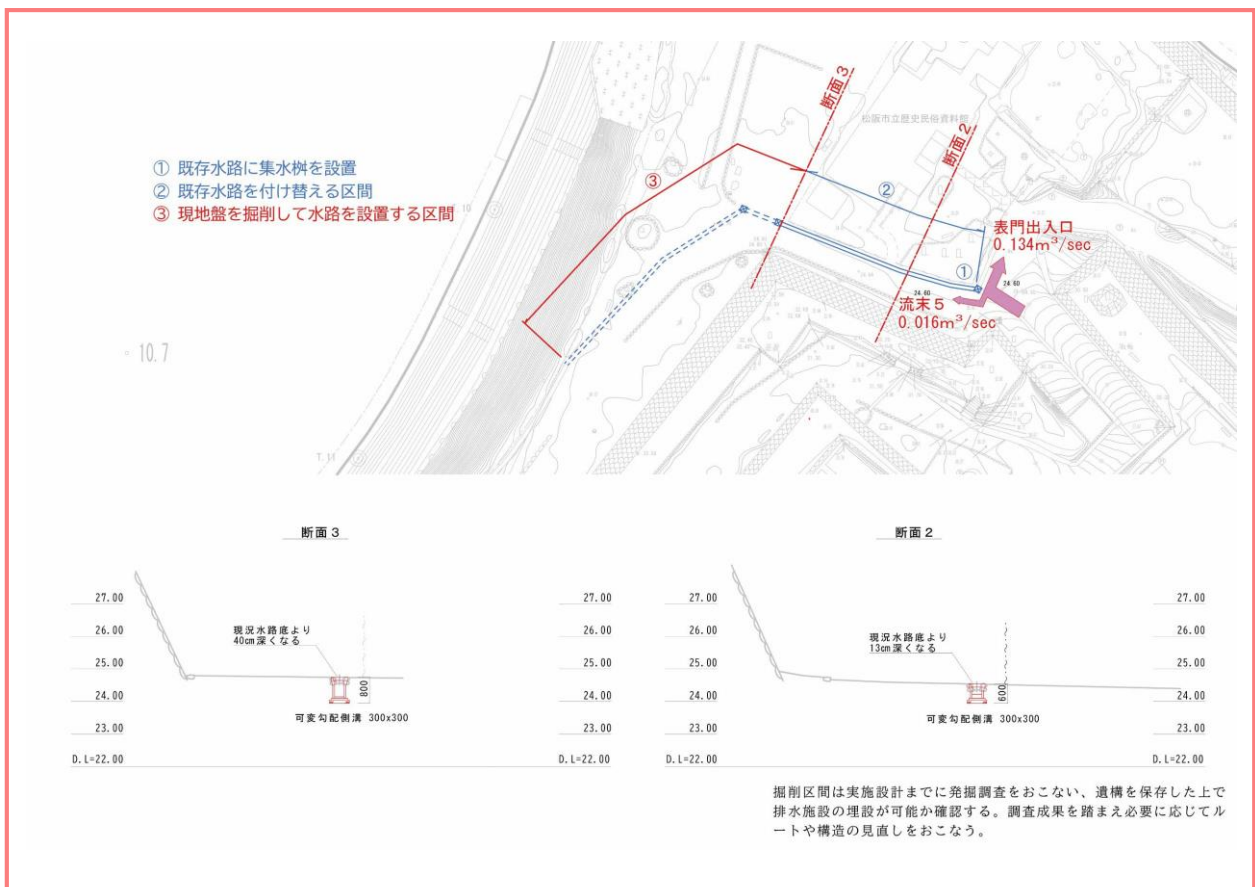


図7 既存水路付け替え案整備平面図・断面図

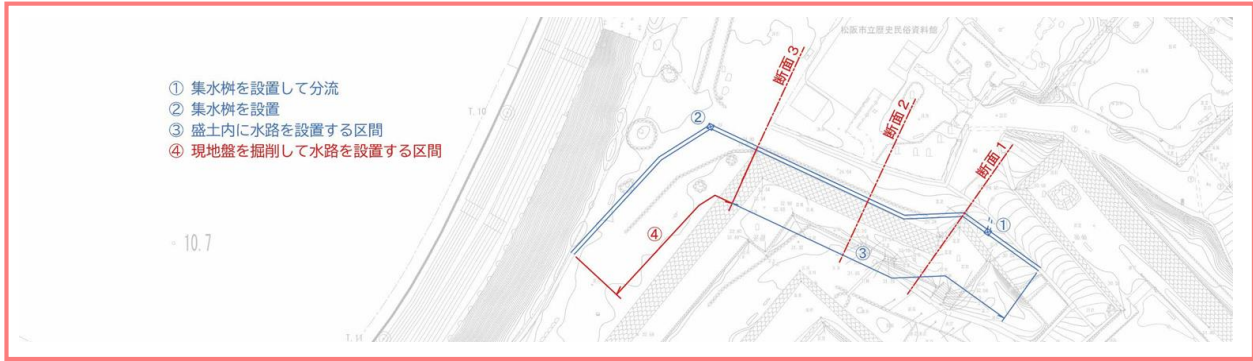


図8 水路(開渠・暗渠)新設案整備平面図

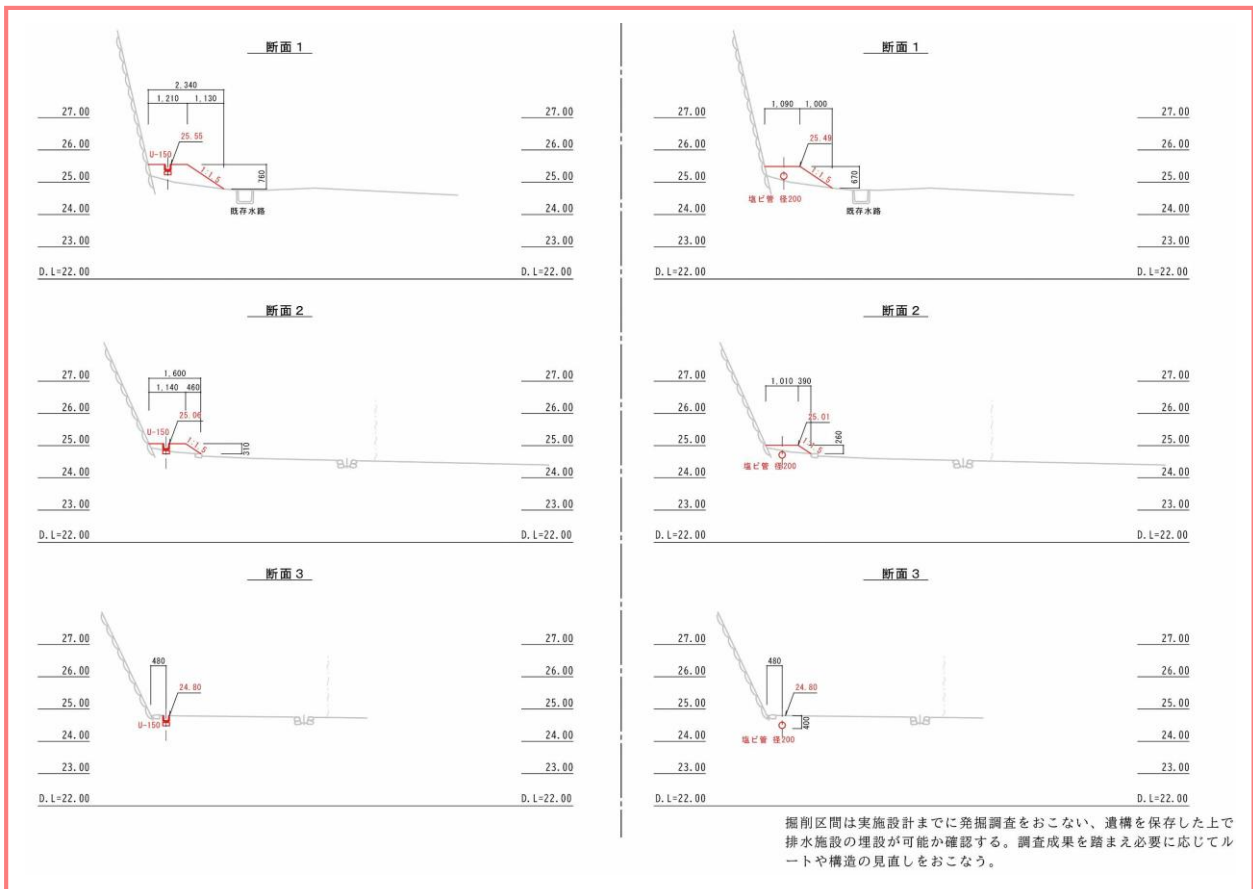


図9 左図：開渠整備断面図 / 右図：暗渠整備断面図

◆車いす対応の見学施設整備

①本丸下段地区

遠見櫓跡は表門跡の背後に位置し、その名の通りかつての城下が一望できることから、車いす利用者が利用可能な視点場として整備する計画としている。

第2回委員会にて車いす利用者の安全を確保するための施設として、柵の設置について了承を得た。第3回では石垣に沿って高さ80cmの転落防止柵を設ける案と転落防止柵で囲んだウッドデッキ案を提示した。施設整備による歴史的景観への影響を重視して、表門跡から柵の見え方を考慮した結果、前者が望ましいとの指導を受けた。また、車いす用転落防止柵の仕様は耐久性を優先して擬木製とし、視点場としての整備範囲を既存樹木までに限定してはどうかとの指導を受けた。

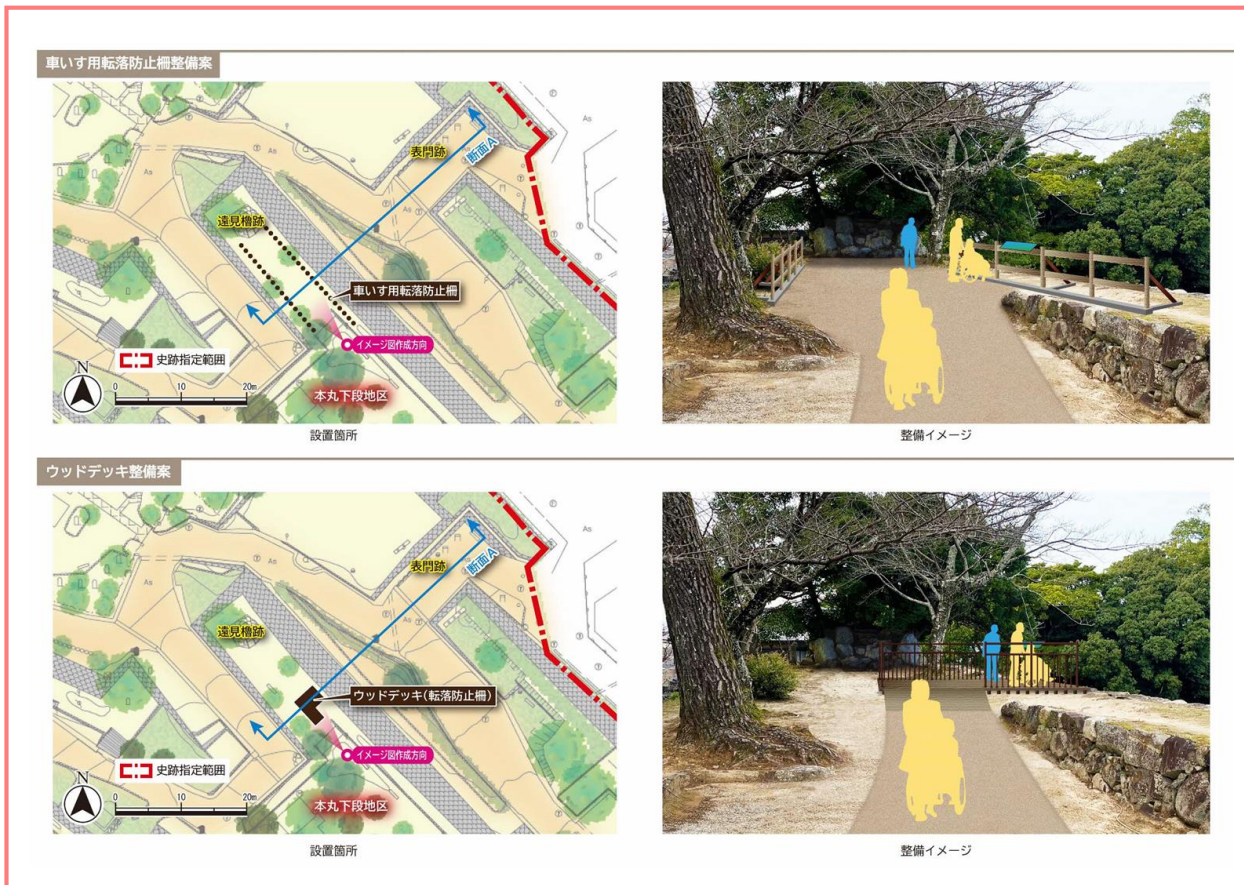


図10 遠見櫓跡の整備案

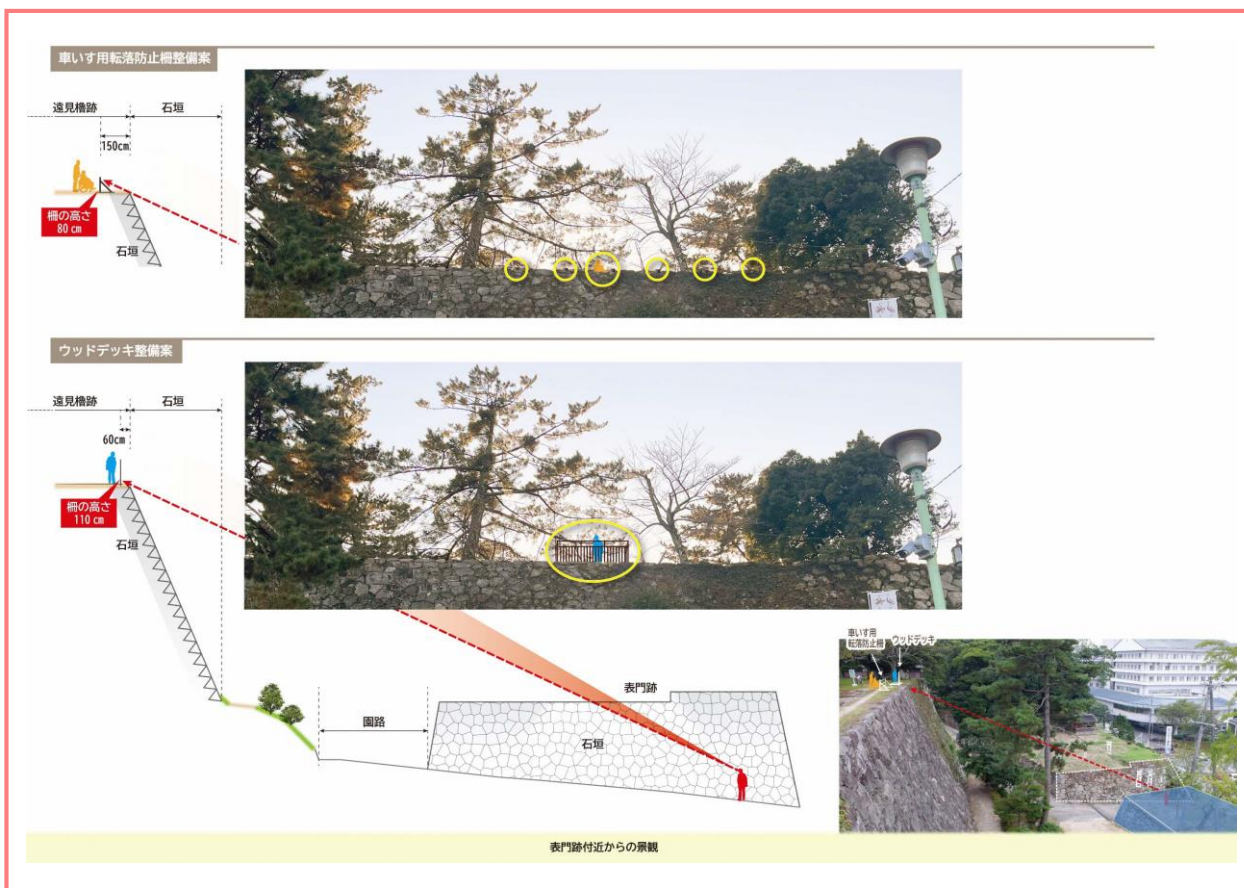


図11 表門跡付近からの遠見櫓跡の景観

車いす用転落防止柵の仕様案		ウッドデッキの整備事例	
素材	木製	コンクリート製木製(規格品)	
意匠	 1m当たり：20,000円	 1m当たり：13,000円	
歴史的景観への影響	◎ 強度面から部材寸法が大きくなり全体的に骨太な施設となるが意匠の制限もなく史跡景観に馴染む	○ 木製と同様に部材寸法が大きくなるが木目とカラーバリエーションが複数あり設置場所に応じて選択が可能	
維持管理	× 機能維持(腐朽防止)を図るため定期的に防腐剤の塗布もしくは部材の交換が必要となる	○ 耐久性に優れているが経年劣化による退色に対しては再塗装が必要となる	
日常点検	× 機能性において不具合が生じていないか頻繁に確認する必要がある	◎ 定期的な点検は必要とするが頻度は木製ほど高くない	
経済性 ※更新頻度を考慮	× 受注生産のため費用が掛かり耐久性も劣る割に腐朽による劣化が早く更新頻度が他の素材と比べて高い	▲ メーカー(製造元)が少なく高価であるが耐久性に優れ長期間使用することができる	
備考	指定地内(縁辺部)にある柵は木製が多い	史跡指定地内の木柵に意匠と合わせるためには特注となる	



史跡高松城跡

↑天守台の地階から昇降する構造



↑周辺から見た状況

←ウッドデッキ

図12 車いす用転落防止柵の比較表/ウッドデッキ整備事例

②本丸上段地区

車いす利用者が利用可能な動線として整備する園路の終着点をどこにするのか、委員会にて議論するための資料を幾つか提示した。結論としては車いす利用者が敵見櫓跡に至る動線を確保することを目標に、設計時にとり得る最善の方法を模索することとなった。

第2回委員会では終着点を天守跡と想定してスロープ整備案を提示したところ、歴史的景観への影響が大きすぎるという指導を受けた。また、暫定的には簡易な置き式階段で安全性を向上させる案も提示された。第3回委員会では天守跡から一段低い敵見櫓跡までのスロープ整備案を提示した。委員会ではスロープ以外の手段として、将来的なりフトの設置等も含め新たな技術の進歩を期待する意見も出された。

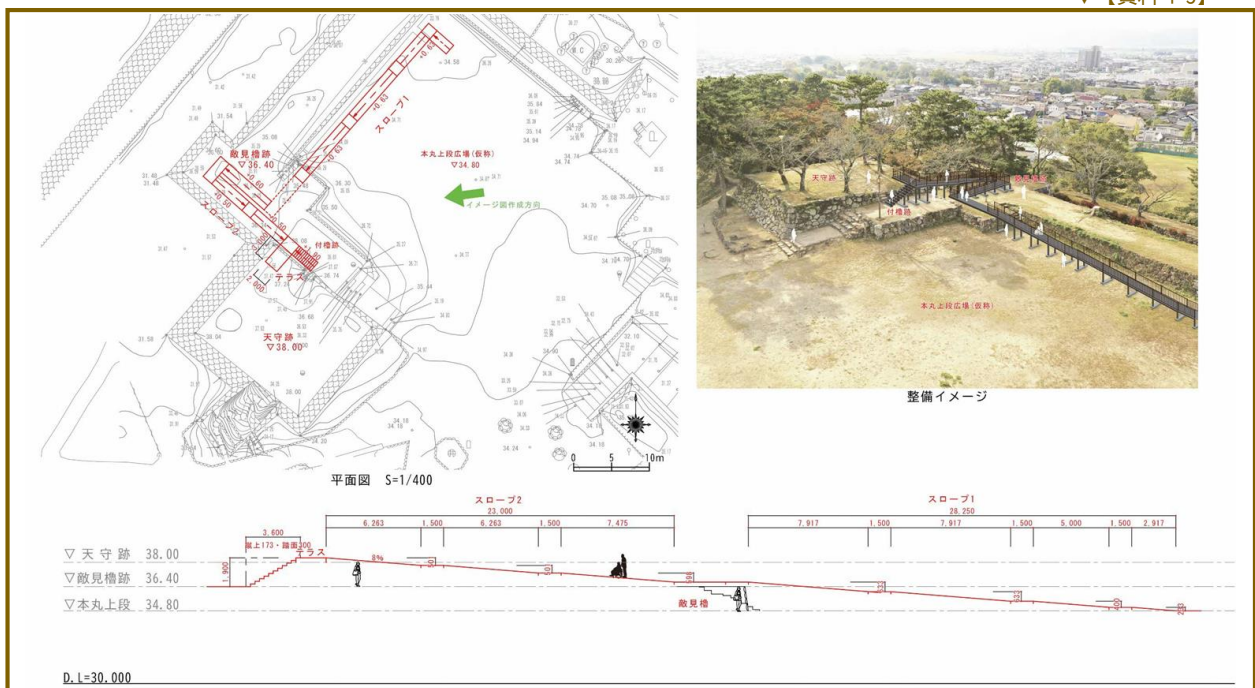


図13 天守跡への補助スロープ設置案A

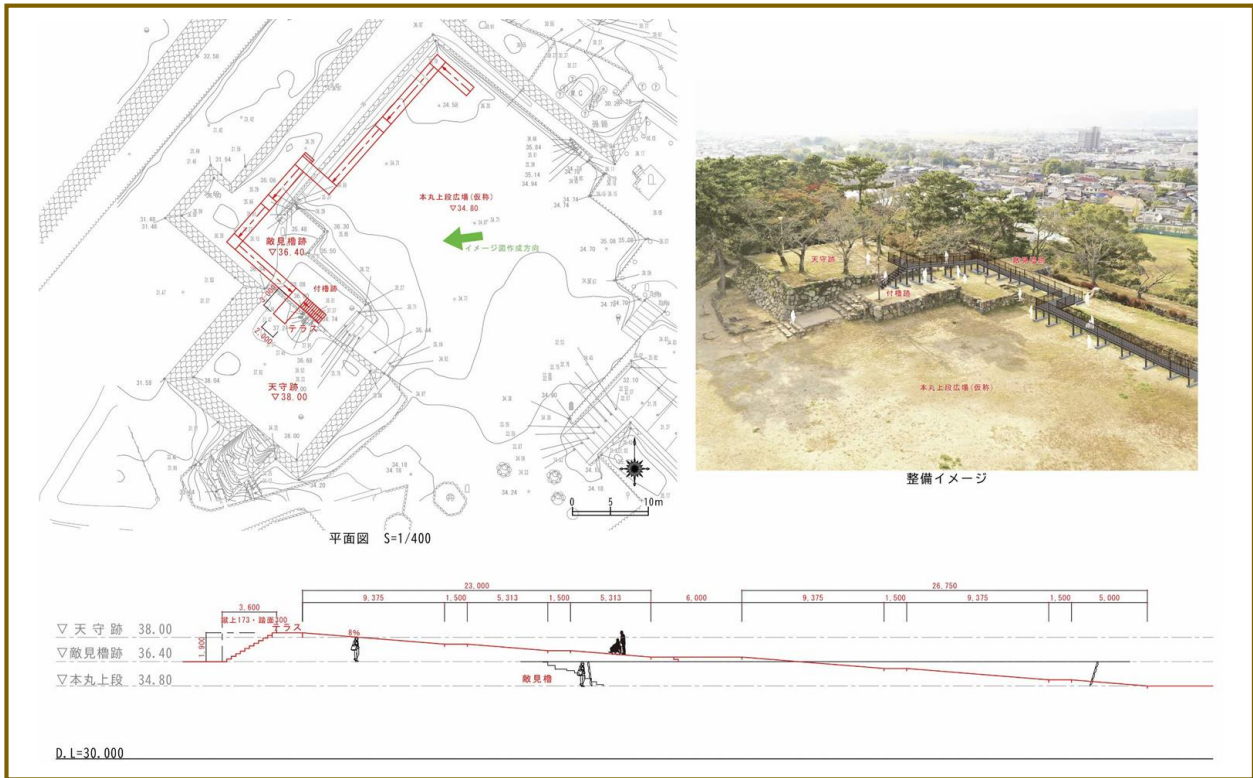


図14 天守跡への補助スロープ設置案B

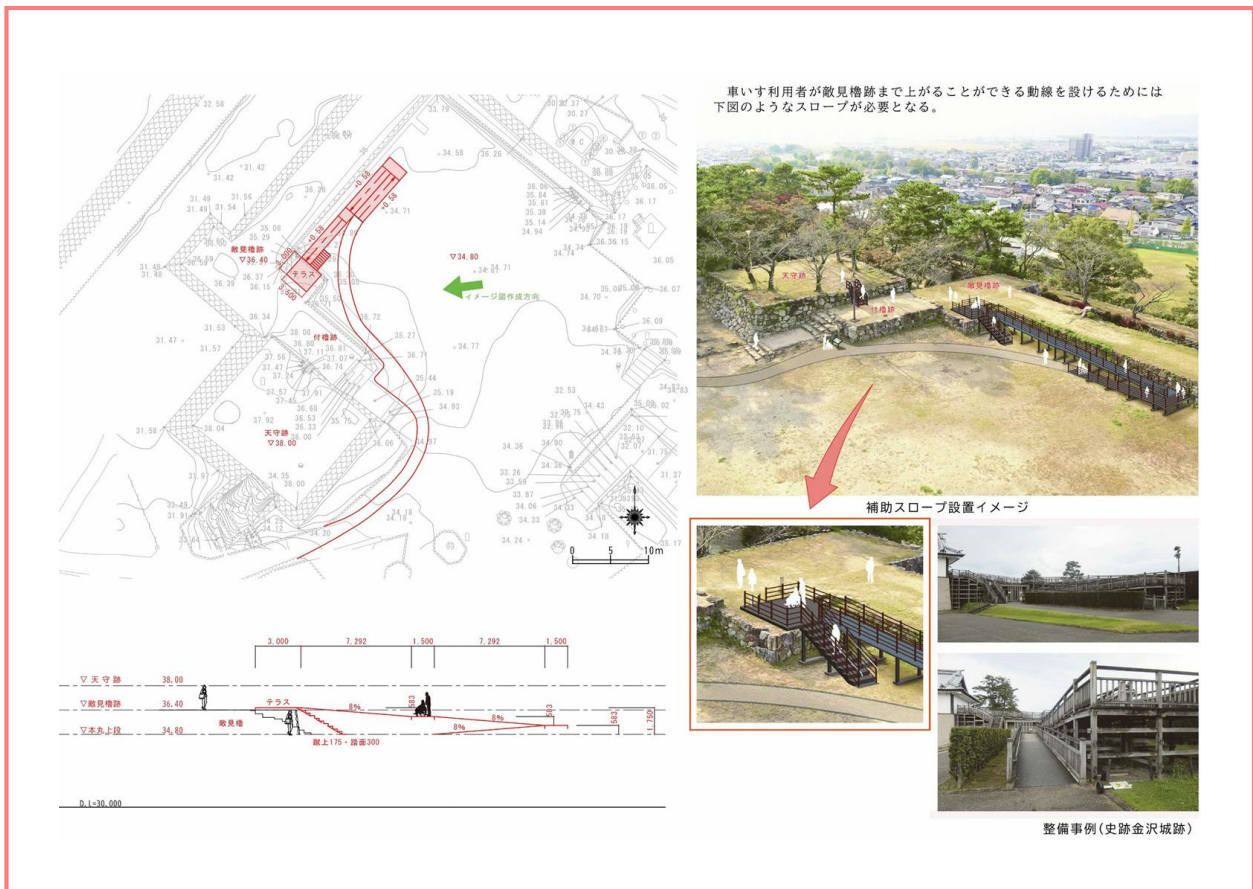


図15 敵見櫓跡への補助スロープ設置案

◆補助手すり整備

本丸上段地区から裏門出入口まで続く城内道については、遺構の保存と利用者の安全確保の観点から、石段の修復と路面の土砂流出を防止するため土系舗装にて覆う計画としている。

舗装することで高い蹴上げをある程度解消できるが、それでも高齢者や障がい者にはさらなる安全対策が必要であるとして、第2回委員会にて補助手すりの設置について了承を得た。同委員会では、補助手すりの設置位置や仕様について議論した結果、石段の上方に向かって左側の水路脇に設置することとなった。

第3回委員会では、補助手すりの形状を2案提示したところ、フロントビーム型で、色は石垣に合わせたグレーが望ましいとの指導を受けた。色調についてはサンプルを幾つか用意してさらなる検討を進めることとなり、置き型のコンクリート基礎は表面を工夫するように指導を受けた。

令和3年度第2回整備検討委員会提示
▼【資料4-4】



図16 城内道の修復について

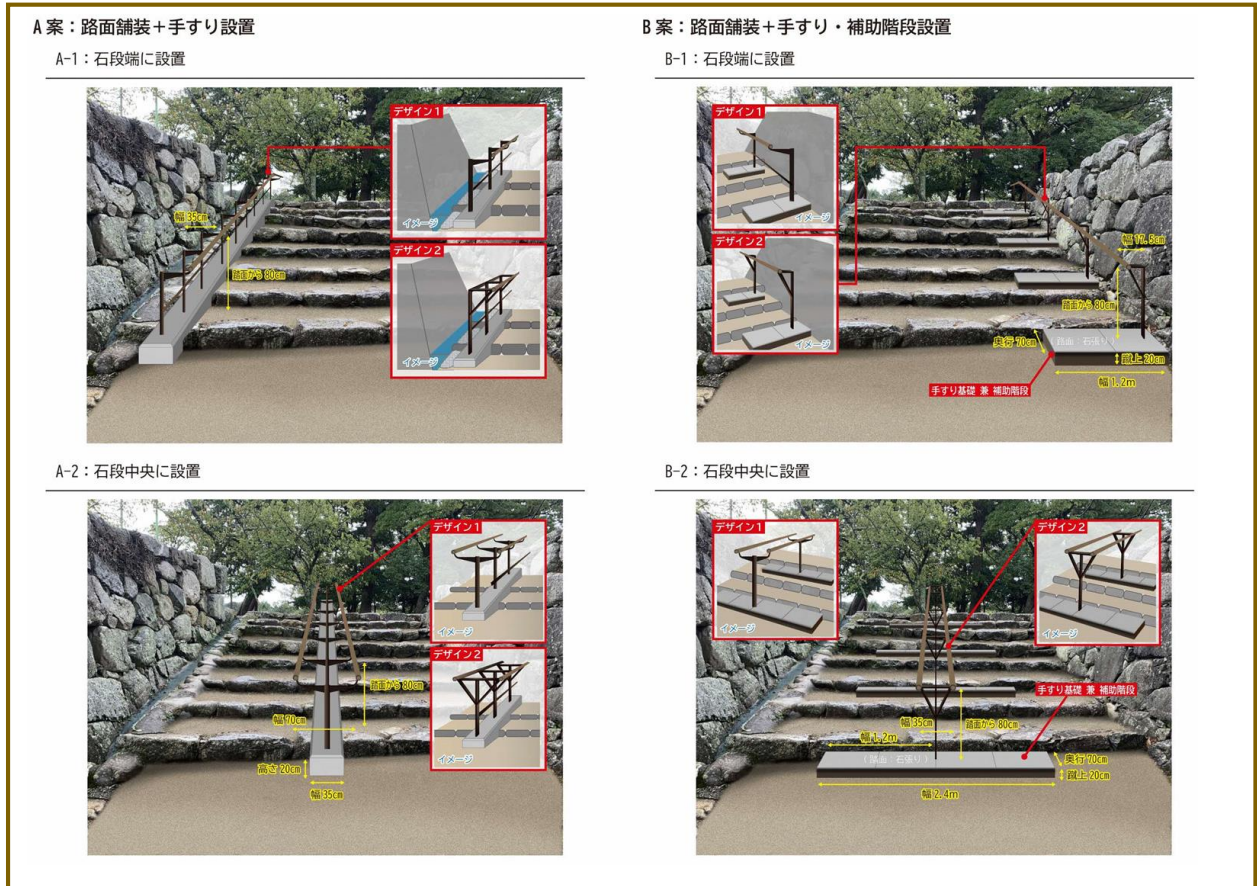


図17 A案：路面舗装+補助手すり設置 / B案：路面舗装+補助手すり・補助階段設置

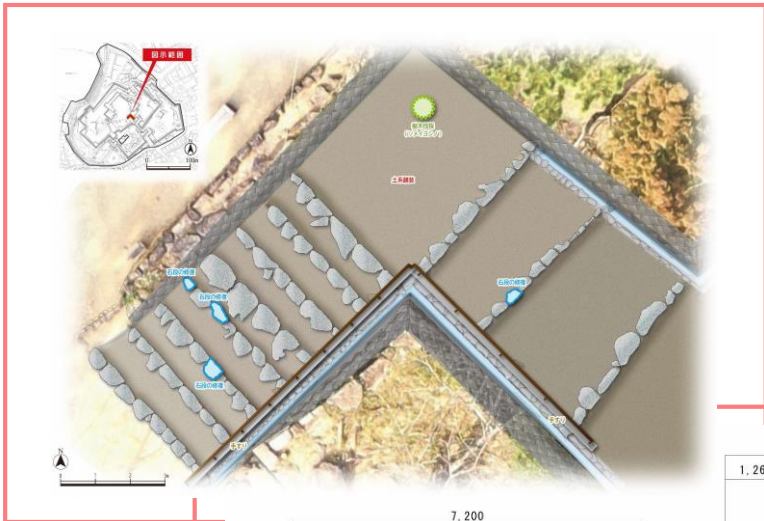
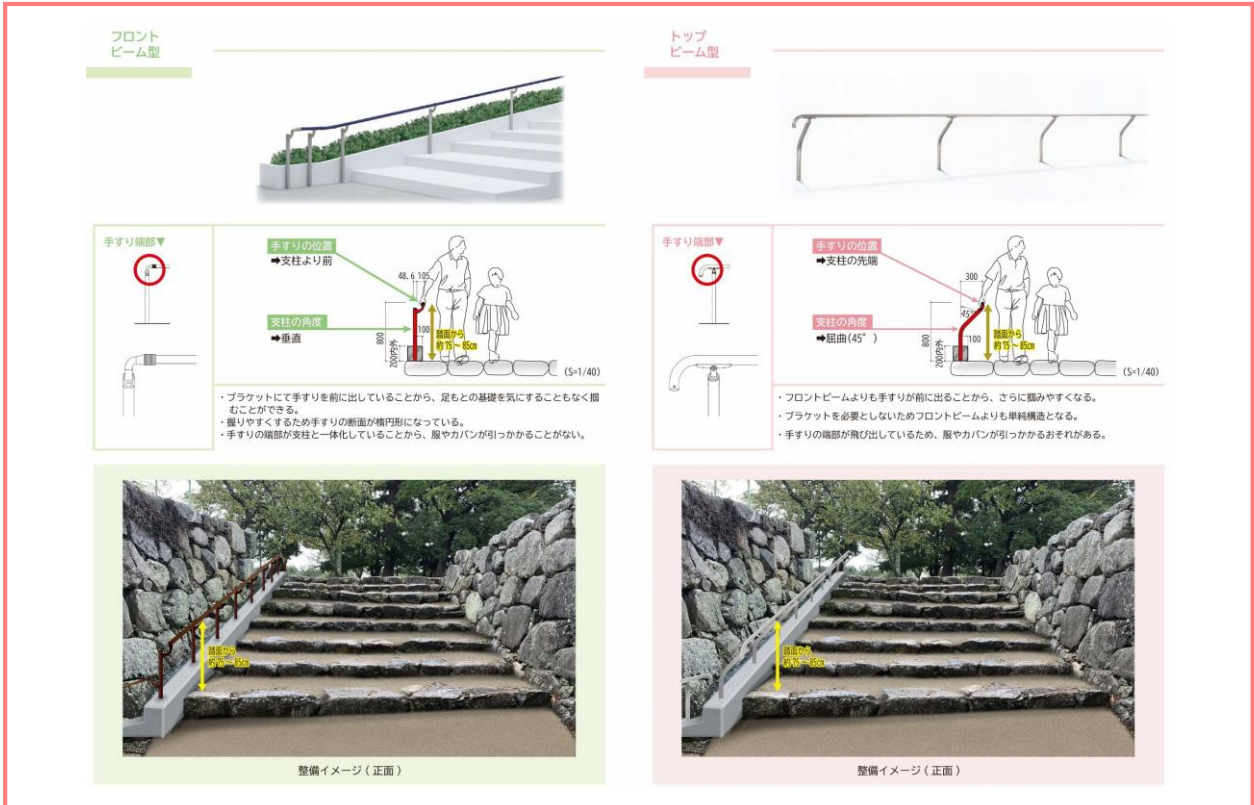
石段端に設置（幅1.2m）

■整備案比較表

	A案		B案		C案
	A-1案	A-2案	B-1案	B-2案	
①遺構への影響	○	○	○	○	○
②歴史的景観への影響	◎	○	○	▲	×
	布基礎を強に寄せることで自立たなくなる	中央に設置するため城内道を分断してしまう	端に寄せることである程度自立たなくなるが、支柱の数を少なくした分フレームが太くなる	中央に設置するため城内道を分断し、補助階段が石段を隠してしまう	木製階段が石段や石垣を広範囲に隠してしまう
③機能性	▲	○	▲	○	○
	上り下りの同時利用ができない	上り下りの同時利用ができる	上り下りの同時利用ができない	上り下りの同時利用ができる	上り下りの同時利用はできるが肩が接触するおそれあり
④施工性(難易度)	▲	▲	▲	▲	▲
⑤経済面 城内道整備費(手すり含む)	◎	○	○	▲	×
⑥メンテナンス	○	○	○	○	×
	手すりを耐久年数の高い合成木材とすることで清掃も容易となる				定期的な修繕(防錆剤塗布ほか)が必要となり、安全を確保するため更新頻度が高い

凡例
◎：特に優れている
○：優れている
▲：やや劣る
×：劣る

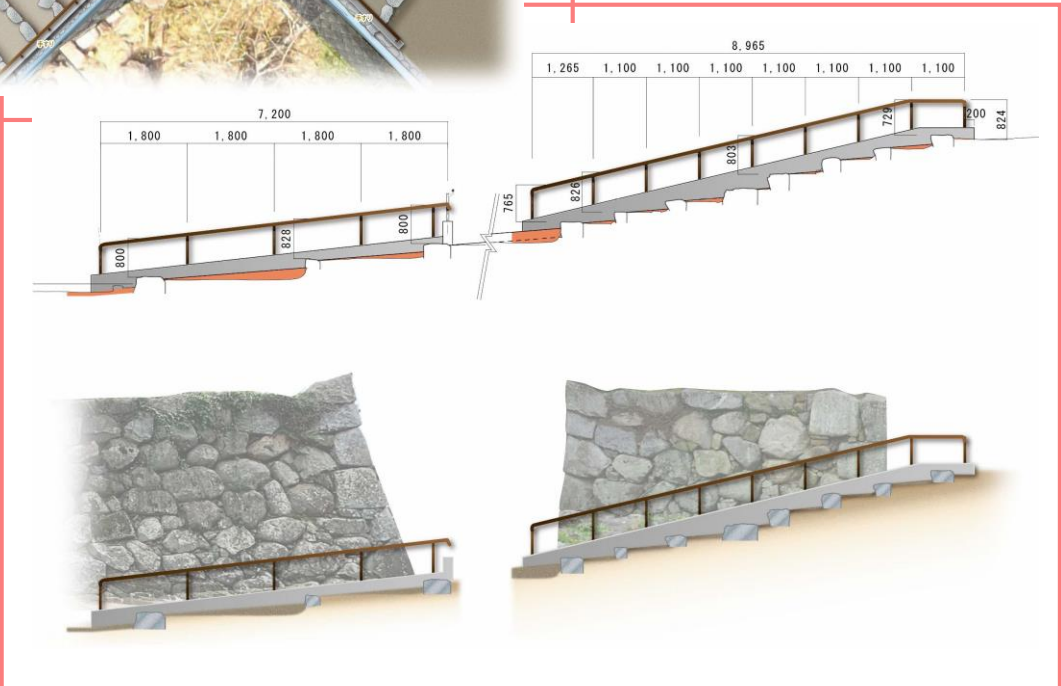
図18 C案：路面舗装+補助手すり+木製階段設置/比較表



↑図19 フロントビーム型／
トップビーム型の整備イメージ図

←図20 城内道整備イメージ図

↓図21 補助手すり整備イメージ図



◆サイン計画

動線整備に合わせて順次整備を進めていく計画としている。

なかでも遺構に関するサインが不足することから、架台は置き型の構造とし設置場所に応じて高さを調整することに対して了承を得た。道標に関しては既存施設をリニューアルして今後とも使用していく。注意標についてはピクトグラムを用いるなど文字以外の方法で注意を促す方法を検討するように指導を受けた。

サイン整備に関しては具体的な仕様を決定するまでには至らず、今後とも委員会にて議論していくこととなった。

令和3年度第3回整備検討委員会提示

▼【資料8】

解説板



本丸上段地区
イメージ道の構成
天守跡
38.0.4
平面図



既存

遺構に関する解説板は、三の丸裏門地区にあるものが唯一となる。右側の架台とステンレス板の組合せで、捨石状遺構について解説している。素材と大きさから重々感とともに存在感がある。

自立型



整備事例
整備イメージ

長所
・置き鉄板から支柱を立ち上げていることから振動を必要としない。
・足もとに盛り土をおこなうことで敷き鉄板を隠すこともできる。
・設置後も容易に移設できる。※来訪者の利用状況に応じて柔軟に対応できる。
・イベント等で支障となる場合は一時的に移設することもできる。

留意点
・版面が小さいものは軽量となり倒れやすい。
・埋め込み型よりも目立つことから、設置場所は歴史的景観に配慮する必要がある。

埋め込み型



整備事例
整備イメージ

長所
・コンクリート板に版面を設置する構造なので振動を必要としない。
・立ち上がりがほとんどないことから歴史的景観への影響が小さい。

留意点
・盛り土によりコンクリート基礎を隠す必要がある。
・目立たないので来訪者に気づかれないおそれがある。
・低いことから版面が汚れやすく、踏まれるおそれがある。

道標



改修 9基
新設 1基

特別史跡指定範囲
史跡指定範囲
0 10 20 30 40 50m

道標改修・新設箇所

注意標



改修 10基
新設 6基

特別史跡指定範囲
史跡指定範囲
0 10 20 30 40 50m

注意標改修・新設箇所

改修案



既存

改修案



表示：全林園・現在地、各所への誘導

改修案



既存

改修案



改修案1
改修案2
改修案3